資 料 １

「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」及び「学校のあり方を考える会設立」について

説明資料

鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

鳥取市の児童生徒数の変化

令和９年までは実数が分かっています

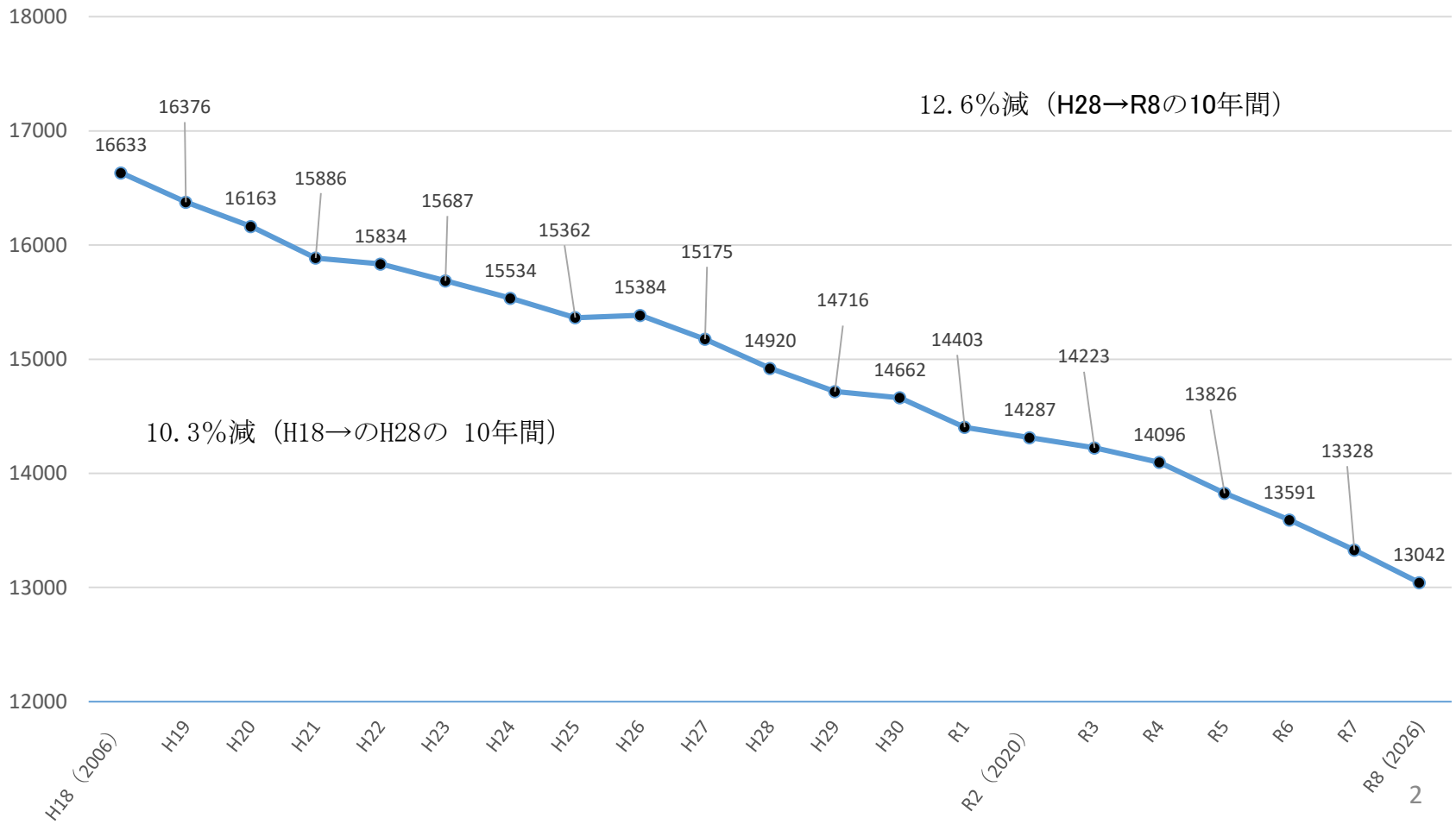

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について（２）

本案の基本的な考え方

（１）未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。

（２）おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。

（３）今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。

- 鳥取市全体としての枠組みを決めています。
- 個々の学校配置については地域の意見を尊重して決定していきます。

本市としての適正規模の基準

4

鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

	小学校	中学校	義務教育学校
１校あたりの学級数	１２～１８学級	９～１８学級	９～２７学級

ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

20年後には何校必要？

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

ブロック分けについて

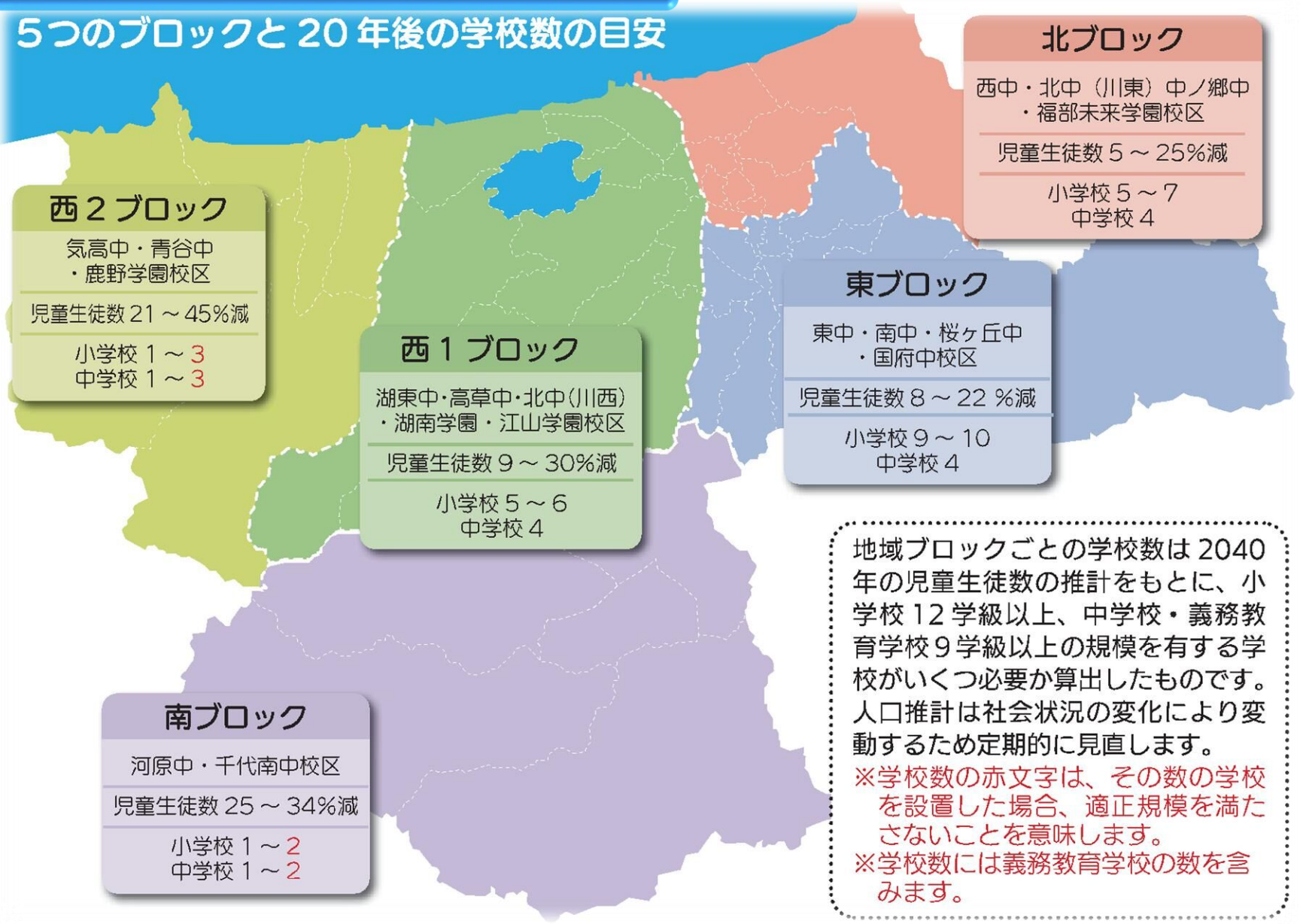

地域ブロックごとの学校数は2040年の児童生徒数の推計をもとに、小学校12学級以上、中学校・義務教育学校９学級以上の規模を有する学校がいくつ必要か算出したものです。人口推計は社会状況の変化により変動するため定期的に見直します。

※学校数の赤文字は、その数の学校を設置した場合、適正規模を満たさないことを意味します。

※学校数には義務教育学校の数を含みます。

南ブロックの現状と見通し

小学校	【R3】		【R22】		
	児童数	学級数	全児童数	全学級数	学校数
河原第一	205	8	310～370	12～18	1～2（含義務教育学校）
西郷	26	4			
散岐	62	6			
用瀬	151	7			
佐治	43	4			
計	487	29			

中学校	【R3】		【R22】		
	生徒数	学級数	全生徒数	全学級数	学校数
河原	163	6	180～190	6～9	1～2（含義務教育学校）
千代南	80	3			
計	243	9			

合計　730人

一般的に言われている小規模校の強みと課題

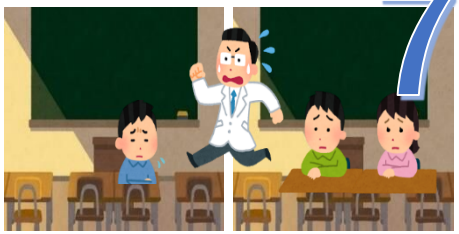

学校の努力や
地域の創意工夫
の範囲を超える
場合に備えての
話し合いが必要。

強み

- きめ細やかな指導
- 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- 発表の機会、リーダーになる機会
- 地域との心理的距離の近さ
- 特色ある教育活動が行いやすい

課題

①1学級の人数が少ないことにより

- 複式学級の設置が余儀なくされる
- 班活動など学習形態の制約
- 集団の中で自己主張したり自己抑制したりする経験を積みにくい

②学級数や児童生徒数が少ないことにより

- クラス替えができない
- 人間関係の固定化
- 進学時の急激な人数の変化
- クラブ活動、部活動の選択肢が少ない
- 男女比の偏りが生じやすい
- 登校班の編成が困難

③先生の配置が少ないことにより

- 経験年数や専門性の上でバランスの取れた職員配置がしにくい
- 複数の教科や学校を掛け持ちする可能性が生まれる

地域主体で「学校のあり方を考える会」を立ち上げます

A小学校区

○○小学校のあり方を考える会を立ち上げます。

B小学校区

既存の組織を活用して話し合いましょう。

C中学校区

中学校区合同で組織を立ち上げましょう。

組織づくりのお手伝いをします。

教育委員会

これからの子育て世代のためにも、地域によっては早めに組織を立ち上げ方向性を決定する必要があります。

ブロック別協議会設置の例

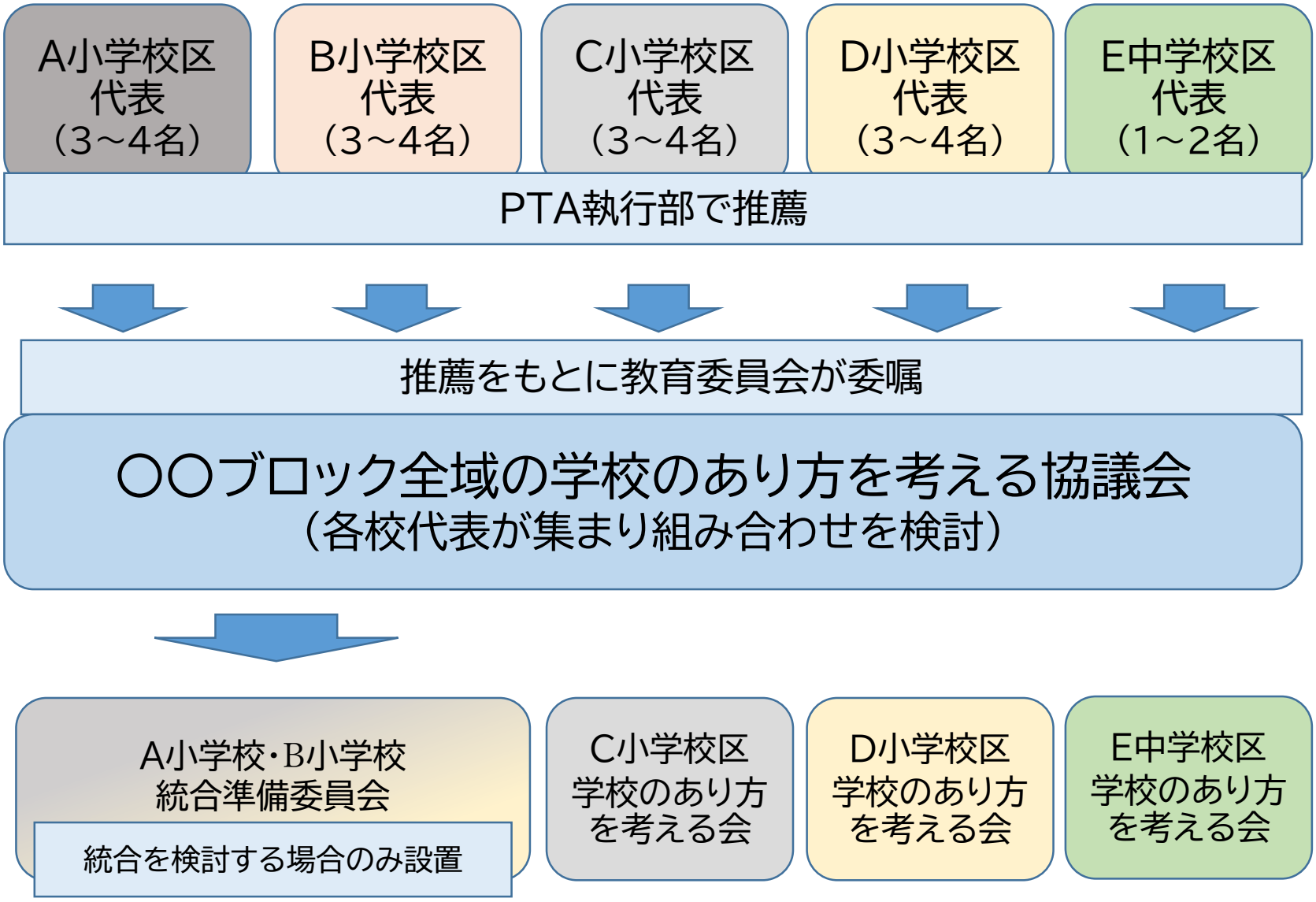

適正配置に向けた具体的取り組みについて

今後の具体的な動き

〇校長、自治会長、公民館長等へ説明会の依頼について相談
（PTA執行部）

↓

〇教育委員会へ説明会の依頼（地区、校区、中学校区単位いずれも可）
（PTA執行部）

↓

〇校区別の検討組織の立ち上げ検討
（PTA、学校、地区）

↓　　↓

〇検討組織立ち上げ　〇検討組織を立ち上げず校区代表のみ選出
（PTA、学校、地区）

↓

〇第1回ブロック別協議会開催
（教育委員会）
・具体的な統廃合計画ではなく現状把握から
・前倒して開催も可

令和3・4年

令和4年以降